

食用ナバナ根こぶ病対策事業

食用ナバナの生産性及び品質の向上にお役立てください

●補助対象者 農業団体（農協など）

※農協などを通じて購入した方に限ります。
個人での購入は補助対象になりません。

【その他の条件】

- ・市内に住所を有すること
- ・主たる構成員が食用ナバナを生産し、及び出荷している者であること
- ・根こぶ病対策を組織的に実施すること

薬剤や肥料の費用は大きな負担
ですので、効率良く効果的に
使用したいものです。

薬剤や肥料を使いすぎると、
川や地下水に余分な成分が流れ、環境
にも優しくありませんので、適宜適量
に使用することをお勧めします。

**そのためにも土壌診断は
とても大切です。**

支援内容

土壌診断経費

対象経費全額補助

オラクル・フロンサイドの
購入にかかる経費

対象経費の1 / 3以内

緑肥ハイオーツの
購入にかかる経費

対象経費の1 / 3以内

申請の流れ

農業団体へ土壌診断や薬剤を手配する際に、
下記内容をお伝えください。

- ・ほ場番地
- ・面積
- ・薬剤使用量

※ほ場の特定が出来ない場合は、補助金の
対象外となります。

根こぶ病は、防除がとても難しい病害です。
土壌中の菌密度を抑えることなど、根こぶ病が
発生しにくい土壌を作ることが大切です。「土
壌改良」や「水はけ」などの対策と組み合わせ
た総合的な防除をするように心がけましょう。

酸性土壌の改良

根こぶ病菌は、酸性の土壌を非常に好むため、
pHの調整をしっかりと見極めることで発病を
抑えられます。

水はけを良くする

根こぶ病菌は、土壌水分が多いと感染・発病し
やすくなるため、ほ場の水はけを良くしておく
ことが大切です。

【お問い合わせ】

南房総市農林水産部 農林水産課

TEL 0470-33-1071 FAX 0470-20-4592

ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp>